

種苗類の輸入動向と植物検疫

はじめに

わが国に輸入される種苗類は、苗類が約1,300種、種子類が900種もの多種類に及んでいる。主な輸送方法は航空輸送、海上コンテナ輸送で、世界各地から短時間のうちに日本に到着している。

輸入の現状

苗類及び種子類の輸入量の推移は第1図に示すとおりである。

苗類の輸入量は、平成6年には約1.6億本で、この6年間で約2.6倍に増加している。

主な苗(穂を含む)と輸入先の関係を見ると、草花ではカーネーションがオランダ・ドイツ・イスラエルから、水草類がシンガポール・タイから、花木ではバラがオランダ・デンマーク・アメリカ・

中国から、パキラが台湾から、ドラセナがコスタリカ・スリランカから、ユッカが中南米から、果樹ではマンゴウ・レイシが台湾から、ナツメが中国から、バナナがタイから、野菜類ではワサビが台湾から、その他にギョウギシバがハワイから、クジャクシダがオランダからといったところである。

主な用途として、カーネーション等の草花苗は

切り花生産用、ドラセナ・ユッカ等花木苗は観賞鉢物用であるが、最近では、熱帯魚の水槽用に水草が輸入される事例が目立っている。

また、輸入苗木類のうち果樹類については、隔離ほ場(施設)での隔離栽培を必要とする。

国の隔離ほ場における検査数量の推移は、第2

図に示すとおりである。

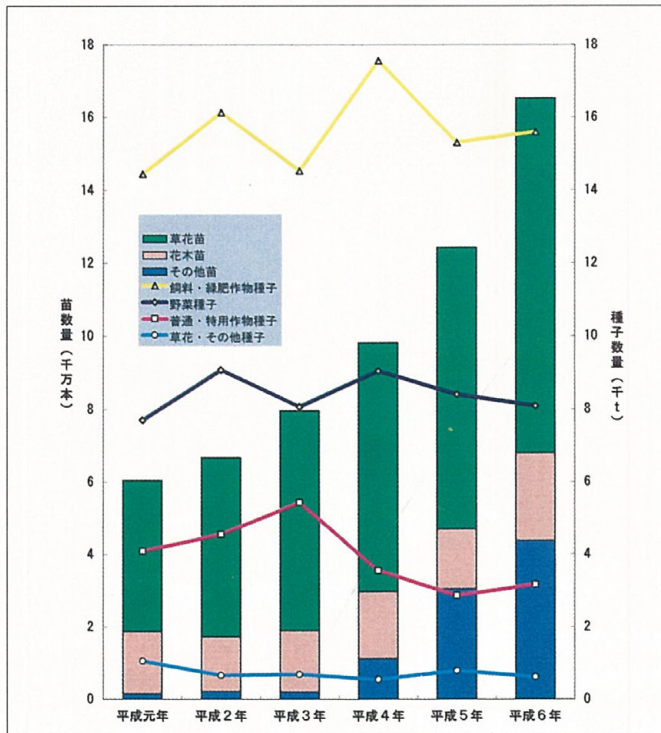
平成元年及び2年には、地域の農業振興を目的にベリー類(ツルコケモモ・キイチゴ等)が大量に輸入され、国の隔離ほ場で隔離栽培を実施したが、近年は減少している。また、果実生産用の苗として輸入されるブドウ(ワイン醸造用)、パインアップルなどは、年により導入される数量の増減が大きい。

遺伝資源保存、品

種改良目的のカンキツ、リンゴ、ナシ及び核果類の隔離栽培数量は、平均では年間約1,000本である。

一方、種子類の輸入数量は、昭和60年頃から大幅な変動はなく3万トン前後で推移している。

種子の中で輸入量が多いのは飼料作物で、次いで野菜類、特用作物、草花類の順となっており、その種類は多岐にわたっている。特に最近では、



(第1図 種苗類の輸入数量の推移)

わが国で育成された優良品種を海外で委託栽培（増殖）して輸入するケースが多い。

種子の主な種類と輸入先について見ると、飼料作物ではエンバク・フェスク類・ライグラス類がアメリカから、デントコーンがアメリカ・フランスから、野菜ではホウレンソウがアメリカ・デンマーク・オランダから、キャベツがイタリア・アメリカ・オーストラリアから、ダイコンがアメリカ・イタリア・ニュージーランドから、インゲンマメ・スウィートコーンがアメリカから、特用作物ではモロコシがアメリカから、草花ではパンジーなどがチリから輸入されている。

検疫の現状

輸入された苗類については、輸入港において苗類の茎葉等に病害虫が付着していないかどうかを、さらに地下部のある苗木類については根部への線虫寄生等の有無を綿密に検査している。

果樹類については、前述の輸入港で輸入検査を実施し、病害虫が

付着していないことを確認した後に、さらにウィルス病(港での輸入検査では発見困難)等を対象に全国に4カ所ある植物防疫所の隔離ほ場(札幌市、神奈川県大和市、神戸市、沖縄県豊見城村)で1年間(必要があればそれ以上)栽培し、その間、各種の検定技法(汁液接種、接ぎ木接種、血清学的手法、電子顕微鏡観察等)を用いて検査を行っている(隔離検疫制度の詳細は本情報17号参照)。

輸入港での検査において発見される主な病害虫は、草花苗からアブラムシ、カイガラムシ、アザミウマ、ハダニ等、樹木苗からカイガラムシ、キクイムシ等、根付きの植物からネコブセンチュウ

等である。

種子類の輸入検査では、輸入港のコンテナヤード、倉庫において主として害虫の付着の有無を確認する一次検査と、植物防疫所において一次検査で採取した試料について病原菌、線虫、種子に食入する害虫を対象とする精密検査(二次検査)を行っている(検査方法の詳細は本情報24号参照)。

これまでに種子から発見された害虫は、コナナ

ガシクイムシ、ノコギリヒラタムシ、鱗翅目等の貯穀害虫が主であるが、それら以外に韓国・中国産マメ科種子からマメゾウムシ類、オーストラリア産ダイコン種子から陸産貝(*Cochlicella barbara*)も発見されている。

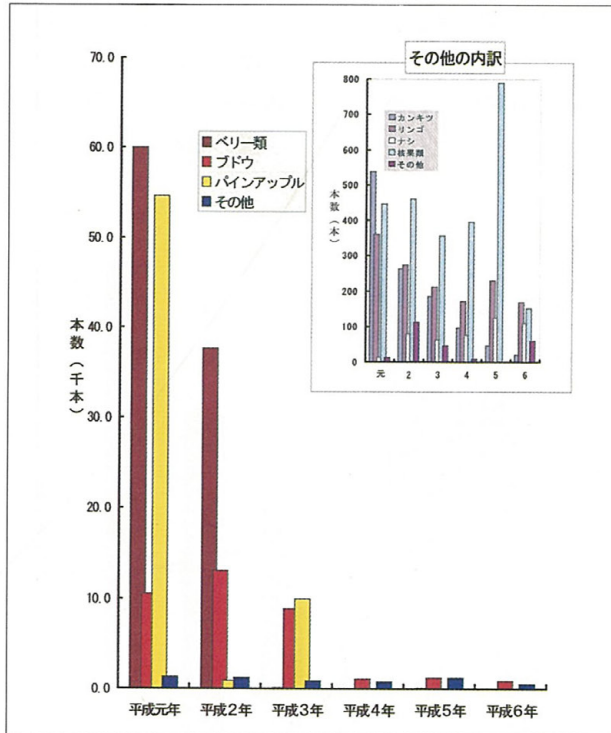
種子病害では、菌核菌、麦角菌のほか、トウモロコシから *Diplodia maydis* のような我が国未発生の重要病原菌が発見される場合もある。

検査で不合格となっ

た種苗の措置についてみると、平成6年には、苗類で輸入検査数量の9.7%にあたる1.6千万本が不合格、種子では輸入検査数量の1.8%にあたる5027が不合格となり、消毒、選別又は廃棄の措置が行われている。

おわりに

植物防疫所では、海外からの病害虫の侵入防止を図るための確な検査の実施に努めている。特に輸入種苗類はもしそれらに病害虫が付着していた場合、海外からの病害虫も種苗とともに直接ほ場に持ち込まれるおそれがあるため、今後とも細心の注意を払っていききたい。



(第2図 果樹苗木類の隔離検疫数量の推移)